

多度津町移住・定住促進奨学金返還支援助成金

応募資格及び対象	以下の要件をすべて満たす方。 ・助成金の交付を申請する時点において、多度津町に住民登録があり、実際にお住まいの方 ・助成金の交付を申請する年度の末日において30歳未満の方 ・高校・大学等に進学し、在学中に奨学金の貸与を受けて卒業した方 ・月賦、半年賦又は年賦により奨学金の返還を遅滞なく行っている方 ・町税を滞納していない方 ・香川県内の事業所等で就労している方 または 個人もしくは法人の代表者として事業を営む方（性風俗関連特殊営業などは除く） ・他制度による奨学金の返還を対象とした助成 または 補助を受けていない方（就業先が実施する奨学金返済支援は除く） ・申請後、多度津町に引き続き10年以上居住する意思のある方 ・暴力団員 または 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方
助成対象経費	申請年度の前年度に返還した奨学金の元金と利息の合計額が助成対象（上限12万円）
応募書類配布先	応募書類等は多度津町ホームページに掲載されています。
応募書類提出先	多度津町政策課へ直接提出してください。
申請受付期間	2025年10月1日（水）～11月28日（金） 必着
備考	制度の詳細は多度津町ホームページで確認してください。 https://www.town.tadotsu.kagawa.jp/soshikikarasagasu/seisakuka/iju_teiju/3775.html